

平成22年第1回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成22年3月4日(木) 午前10時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○ 会議に付した議件

議第 1号 見附市民俗文化資料館条例等の一部を改正する条例案の提出について

議第 2号 見附市民俗文化資料館運営規則の一部を改正する規則の制定について

議第 3号 見附市図書館運営規則の一部改正する規則の制定について

議第 4号 見附市不登校児童生徒適応指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定について

議第 5号 見附市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第 6号 見附市教育委員会組織規則の一部改正する規則の制定について

議第 7号 見附市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

議第 8号 平成22年度一般会計予算案(教育関係)に関する意見の聴取について

議第 9号 平成21年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

議第10号 教職員(管理職)人事の内申について

○出席委員(5名)

委員長 加野 邦昭 君

委員	小林	弘武	君
委員	南雲	京子	君
委員	武田	一夫	君
委員・教育長	神林	晃正	君

○事務局出席者

教育総務課長	野水	英男	君
学校教育課長	藤森	進	君
こども課長	星野	隆	君
まちづくり課長	田伏	智	君
学校教育課長補佐	今井	渉	君
こども課長補佐	佐藤	貴夫	君
教育総務課長補佐	小林	誠一	君
教育総務課長補佐	星	正樹	君
こども課係長	早川	貞雄	君
教育総務課主査	武石	明彦	君

午前10時00時開会

委員長

只今より、平成22年第1回見附市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、これより本日の会議を開きます。現在の出席委員5人全員であります。

委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により小林委員を指名します。

委員長

事務局より報告事項に1件の追加の申し出がありました。報告事項6. 見附市立理科教育センター運営に関する規則の一部改正についてが追加となります。

委員長

日程第2 報告事項1. 小・中・特別支援学校卒業式への臨席について教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

報告事項1. 小・中・特別支援学校卒業式への臨席について報告させていただきます。皆様には、ご案内させていただいておりますが、議案書5ページのとおり小・中・特別支援学校の卒業式へのご臨席をお願いしたいと考えております。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員長

報告事項2. 教育ソリューションⅠ・Ⅱについて、3.平成22年度全国学力・学習状況調査及び平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について、4.平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

報告事項2、3、4については学校教育課長補佐より説明いたします。

学校教育課長補佐

報告事項2. 教育ソリューションⅠ及びⅡについて報告させていただきます。
これからの教育を展望していく上で大切な柱となる学校評価と学力向上について、

1月28日のⅠでは学校評価を、2月25日のⅡでは学力向上を取り上げて、これからの教育を見極めていくことをねらいとして実施しました。Ⅰ及びⅡともに見附市内外から200名を超えるたくさんの皆様からご参加いただき、それぞれのテーマに迫る議論を展開することができました。

報告事項3. 平成22年度全国学力・学習状況調査及び平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について説明させていただきます。実施については、別紙を配布させていただいております。平成22年度全国学力・学習状況調査については、調査方式が悉皆調査から抽出調査及び希望利用方式へ切り替えられました。実施期日は平成22年4月20日、調査内容は、教科に関する調査と質問紙調査となっております。見附市小中学校の対応は、抽出校については調査に協力する、抽出校以外の学校も利用を希望し、問題用紙の提供を受けることとして考えております。続いて、平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましても、調査方式が抽出調査となります。調査は、実技に関する調査と質問紙調査となっております。見附市小中学校の対応は、抽出校については調査に協力することで考えております。なお、抽出校以外の学校についても、新潟県の体力テストに全学校で参加いたします。

報告事項4. 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、説明いたします。体力テストの結果については、本日配布の別紙のとおりとなっています。この調査は、小学校5年生と中学校2年生の全員を対象に、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルラン(持久走)、50m走、立ち幅跳び、ボール投げの8種目となっております。見附市の状況は、合計点の平均値で、中学校2年生、小学校5年生共に、全国・県を共に上回りました。各種目別は、中学校2年生男子、小学校5年生男子は、8種目全てで全国の平均値を上回りました。中学校2年生女子と小学校5年生女子は、8種目中7種目で全国

を上回る。全国の平均値を下回ったのは、中学校2年生女子はハンドボール投げ、小学校5年生女子はソフトボール投げでありました。総合評価では、小学校5年生、中学校2年生ともに、ABCDEの5段階評価のうち、全国よりもA段階、B段階の児童生徒の割合が高く、C段階、D段階、E段階の児童生徒の割合が低くなっております。各校では、調査の結果をより詳細に分析し、体育指導や生活習慣等の改善に取り組んでいるところです。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員長

報告事項5. 見附市次世代育成支援行動計画（後期）策定について、こども課長より説明願います。

こども課長

報告事項5 については、こども課元気子育て係長より説明いたします。

こども課係長

報告事項5. 見附市次世代育成支援行動計画（後期）策定について説明させていただきます。近年の少子化の流れを受けて国では平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を施行し、この中で市町村は次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられました。この計画の計画期間は、平成17年度から26年度の10年間で、子育て支援全般の集中的・効果的な取り組みを促進するものとなっています。市では平成17年3月に21年度を目標年次とした前期計画を策定し、子育て支援施策を推進してきたところです。今年度は前期計画の最終年度であること

から、計画内容の一部を見直し平成22年度から26年度を計画期間とする後期計画を策定するものであります。後期計画の策定にあたりましては、昨年6月に子育て中の保護者を対象にニーズ調査を行いました。この結果を国の定める方法によりニーズ量を算定し、平成26年度の目標事業量を算出しております。また、前期計画との連続性、整合性を維持するため、基本理念、基本目標は前期計画を引き継ぎ、第4章の施策の展開のところで具体的な実施施策について記載してあります。現在、3月18日までパブリックコメントを実施しております。

こども課長

今回は、計画の概要についてご報告させていただき、パブリックコメントを受けて次回の教育委員会にて議決をお願いすることとしています。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員長

現在、パブリックコメントを行っているとのことだが、この計画は全てが閲覧できるようになっているのか。

こども課係長

計画の閲覧は、市ホームページに全文掲載を行うとともに、公共施設でも閲覧できるように計画書を設置しております。

委員長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員長

報告事項6. 見附市立理科教育センター運営に関する規則の一部改正について
学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

報告事項6. 見附市立理科教育センター運営に関する規則の一部改正について説明いたします。この改正については、議件として議決いただくところですが、現時点では、県教育委員会から正式な文書が出されておられません。本日は、改正の概要をご説明させていただきまして教育長の専決処分を行い、後に教育委員会にご報告しご承認をお願いしたいと考えております。改正の概要についてですが、県教育委員会では、地区理科センターに専任所員を派遣するシステムを執っております。このほど、平成22年度以降の地区理科センターと専任所員のあり方について検討を加えまして、専任所員を嘱託非常勤専任職員及び理科センター協力員に変更する方向が示されています。それらに対応する為に、職名等について規則の改正を行うものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

専任所員を嘱託とするのは、経費の問題からなのか。理科教育には非常に力を入れてといくという話しが伝わっていたが。

学校教育課長

専任所員は、学校現場を離れるということから教員の定数配置の関係でその数を少なくしたいという考え方から嘱託としたのではと思う。

教 育 長

地区理科センターの専任所員は、県の制度としてその多くを県費財源で行って

いる。厳しい県財政のなかで、できるだけ国の定数配置のなかで対応していくなかでこのような方針が出されているだと考えている。今まで理科センターでは、良い実績が積み重ねられていることから、今後もこれらを担保し低下していかないようにこれらの対応となったのだと考えています。

学校教育課長

国は、教育現場の教員や授業の支援を行い、充実を図るということで、理科の実験準備や後片付けなどの支援を行う理科支援員というシステムを立ち上げて、かなりの人数が入っていくようになっていきます。

委員長

理科の教科内容も実験が増えていくようで、その中で支障のないようにしてもらいたい。

委員長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

委員長

日程第3 議第1号 見附市民俗文化資料館条例等の一部を改正する条例案の提出について議題とします。教育総務課長に説明を求めます。

教育総務課長

議第1号 見附市民俗文化資料館条例等の一部を改正する条例案の提出についてご説明いたします。議案書6、7ページのとおり見附市立民俗文化資料館、見附市立理科教育センター及び見附市青少年育成センターの移転に伴い条例の一部の改正を行うものです。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は、原案のとおり市議会に提出することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり議案第1号について市議会に提出することに決定いたしました。

委員長

議第2号から議第7号までが教育委員会規則、規程、要綱の一部改正となります。それぞれ関係課長より説明を求めます。

委員長

議第2号 見附市民俗文化資料館運営規則の一部を改正する規則の制定について、議第3号 見附市図書館運営規則の一部改正する規則の制定について議題とします。一括して、教育総務課長に説明を求めます。

教育総務課長

議第2号 見附市民俗文化資料館運営規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。議第1号の条例案と同じく移転に伴い、議案書8、9ページのとおりに開館時間、休館日について規則改正を行うものです。

議第3号 見附市図書館運営規則の一部改正する規則の制定についてご説明いたします。長岡地域広域行政組合の廃止、新たに長岡地域定住自立圏の制定に伴

い、構成自治体間での公共施設の相互利用に関して議案書10ページのとおり規則の改正を行うものです。

委員長

長岡地域広域行政組合の廃止、長岡地域定住自立圏の制定により構成される自治体に変更はあるのか。

教育総務課長

変更はありません。

委員長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員長

議第4号 見附市不登校児童生徒適応指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定について、議第5号 見附市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について議題とします。一括して、学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第4号 見附市不登校児童生徒適応指導教室設置規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。議第1号の条例改正の施設移転に伴い、議案書11ページのとおり施設の位置について改正を行うものです。

議第5号 見附市立学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。今年度、県内の学校評議員の報酬に調査を行いまして、20市中19市が無報酬という状況でした。他市に準じて議案書12ページのとおり改正を行うものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

委員 長

学校評議委員会はどのように開催され機能しているのか。

学校教育課長

各校長から4ないし5名の評議員を推薦していただいております。その構成は、地域、保護者、見識者の方々となっております。年間3回程度の会議が開催されています。会議のなかでのご意見は、教育委員会に報告され学校の取り組みや改善に役立っております。

委員 長

実際に学校評議員が校長のサポーターとして機能していれば良いのだと思う。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員 長

議第6号 見附市教育委員会組織規則の一部改正する規則の制定について、議第7号 見附市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について議題とします。一括して、こども課長に説明を求めます。

こども課長

議第6号 見附市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。この規則の改正は、新たに子ども手当が新設されますが、それに伴い、現在市民生活課で行っております「児童手当及び児童扶養手当等に関する業務」をこども課へ移行するための議案書13ページのとおり改正を行うものです。

議第7号 見附市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についてご説明いたします。これは議第6号でご説明いたしました、児童手当及び児童扶養手当等に関する事務に係る専決権限事項を、こども課の権限事項の中に加えらるもので、議案書14、15ページのとおり改正するものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり改正することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員 長

議第8号 平成22年度一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について議題とします。初めに、教育総務課長から趣旨説明をしてもらい続いて関係課長に説明を求めます。

教育総務課長

予算編成は、市長部局で行うことになっていますが、教育関係の予算については教育委員会の意見を聞くことが規定されています。このたび、平成22年度予算について市長部局から意見を求められましたので議案として提出するものです。説明については平成22年度当初予算の概要により説明させていただきます。

こども課長

平成22年度当初予算の概要に基づき、こども課関係予算を、議案書26ページの1-2. 子育て環境の充実から順に説明いたします。児童措置費の総額として734,235千円で33,300千円増加しておりますが、臨時パート職員の増加と私立保育園の未満児保育事業に対する補助金の増が主な理由です。読書週間活動の推進であります。これは、子育て支援センター、保育園や幼稚園に絵本を整備するとともに、小中特別支援学校の図書の実を図り、読書を通じて子育てを支援するものであり、子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）を利用するものであります。また、子どもの医療費助成事業についてであります。入院については従来から小学校卒業まで全員助成しております。通院については、4月1日から就学前までは全員が助成対象なのは変わりありませんが、18歳未満の子どもを3人以上有する世帯は小学6年生まで助成対象として拡大することとしました。児童手当であります。これは小学校終了前の児童を養育している保護者に支給されるもので、22年4月から市民生活課から事務を移管されるものです。放課後児童クラブでございますが、児童の放課後の居場所づくりとなるものですが、現在、市内7小学校区で行っており、今年度から葛巻小学校

区と名木野小学校区で土曜日も開催することとなっております。

学校教育課長

学校教育課関係予算について説明させていただきます。33ページから説明させていただきます。22年度は、新規事業の実施というよりも、事業の継続、拡大し発展させていくことに主眼を置いた予算編成となっております。学校地域共創郷育システム推進事業については、実績により減額となったものです。学校補助員の拡充については、緊急雇用対策事業等を活用しての事業となっておりますが勤務時間の確保に伴う増額となっております。34ページふるさと見附元気人材育成事業については、こちらはふるさと雇用再生特別基金事業を活用しまして地域の伝統文化の発掘整理を行い、学習教材の作成とその指導者の育成により、子どもたちや市民の郷土愛を深めていくものです。

教育総務課長

教育総務課関係予算について説明させていただきます。33ページ今町小学校改築事業ですが、22年度は体育館の改築を行うこととしています。耐震補強工事ですが、22年度は、見附第二小学校と南中学校の耐震化工事を行うことし、改築工事と耐震化工事で見附市の学校施設の耐震化は100%となります。34ページ、新規事業となる校庭芝生実証事業については、学校芝生化を図ることで子どもたちの学習環境が向上し、怪我も少なくなり、二酸化炭素の削減も期待できるとされています。22年度は、田井小学校の芝生化を行うこととし、地域コミュニティの協力を得ながら実施したいと考えております。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

委員長

議第9号 平成21年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について議題とします。関係課長に説明を求めます

教育総務課長

教育総務課関係予算についてご説明いたします。40ページの小学校施設整備費の補正予算ですが、名木野小学校、今町小学校の耐震化工事の予算額と契約額の差額を減額し、葛巻小学校の公共下水接続工事の実施に伴う増額を併せまして33,200千円の減額となります。41ページの中学校施設整備についてですが、こちらも小学校の耐震化工事と同様に、今町中学校耐震化工事の予算額と契約額と契約額の差額の15,895千円の減額となります。43ページ民俗文化資料館費の補正予算ですが、こちらは、旧まごころ養護学校体育館を現在、資料館の収蔵庫として使用しておりますが、屋根の傷みがありまして屋根塗装工事を行うもので、4,000千円の増額となります。

学校教育課長

学校教育課関係予算についてご説明いたします。45ページ中学校教育用コンピュータ設置事業費の補正予算についてご説明いたします。こちらは当初教育用コンピュータの整備に伴いソフトウェアを消耗品費として計上しておりましたが、整備に関して全ての学校が同じものを使用するところから備品費として予算の組

み替えを行うものです。

こども課長

こども課関係予算についてご説明いたします。47ページひとり親家庭等医療給付費であります。訂正をお願いします。補正要求額 1,250千円を2,400千円に、補正後予算額 19,450千円を20,600千円に訂正願います。増額の要因は、新型インフルエンザ等の流行により、医療費が見込み以上に増加したためであります。48ページ児童措置事業費であります。前ページと同じく、補正要求額△4,660千円を△4,000千円に補正後予算額 157,069千円を157,729千円に訂正願います。この4,000千円の減額であります。これは公立保育園の遊具設置と撤去を同一業者に委託した結果、低価格で遊具の整備ができたための減であります。49ページ私立保育所運営費であります。このページも補正予算額 1,146千円を1,200千円に補正後予算額 253,805千円を253,859千円に訂正願います。この1,200千円の増額であります。これは私立保育園に3歳未満時の途中入園児が増加したことによる、私立保育園未満児保育事業補助金の増であります。50ページへき地保育所運営費であります。へき地保育所運営費の2,000千円の減額の主な理由は、当初見込みよりも入園児が減少した結果であります。51ページ子どもの感染症予防事業費であります。子どもの感染症予防事業費1,120千円の増額は、1歳から13歳未満を対象にした新型インフルエンザの2回目分の接種費用の1割相当の金額を助成した経費であります。52ページ私立幼稚園就園奨励費ですが、私立幼稚園就園奨励費の2,000の減額は、当初予算計上後に補助単価が引き下げられたための減となります。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員 長

議第10号 教職員(管理職)人事の内申について議題とします。この議案につきましては、年度当初の教職員人事でありますので、内示の日までは公開できません。従って、本議案の審査は「非公開」にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。従って、本案の審査は「非公開」とすることとし、審査を進めることとします。事務局は、会議録の調整につき、対応をお願いします。なお、これより、お手元に配布します議案書につきましては、審査終了後に回収させていただき、内示後に改めて配布させていただきますので、了承をお願いいたします。それでは、提案理由の説明を教育長をお願いいたします。

■ ここから非公開審議 ■

教 育 長

教育長より、議第10号 教職員(管理職)人事の内申について、当日配布した

議案書に基づき、説明を行った。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり、内申することにご異議ありませんか。

委員 長

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり内申することに決定いたしました。

■ ここまで非公開審議 ■

委員 長

ここで、非公開と決定しました議第10号の審議が終了しましたので、これより公開審議となります。

委員 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。これで平成22年第1回見附市教育委員会定例会を閉会いたします

午前11時10分閉会

以上、会議の大要を記載しその内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署

名委員ここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員